

『再生可能エネルギー設備の導入に取り組みたい』 みやぎ二酸化炭素排出削減支援事業 (再生可能エネルギー等設備導入事業)

県内の事業所に再生可能エネルギー設備を導入する事業者に対して、設備導入に要する経費の一部を補助します。

対象となる方

宮城県内に事業所を有する法人等

対象事業

県内事業所に再生可能エネルギー等設備を導入する事業で、2月28日までに事業が完了するものが対象です。

支援内容

区分	要件	補助率	補助上限額
①エネルギー自立促進枠	再生可能エネルギー等の利用等により、化石エネルギー消費量の大幅な削減に資する次の事業 (イ) 民生業務用建築物において、ZEBの実現に必要な設備等を設置する事業 (ロ) 事業で使用する電力を全て再生可能エネルギー等で調達するために必要な設備等を設置する事業 (ハ) SBTの達成に必要な設備等を設置する事業	1/2 以内	2,000 万円
②一般枠	自家消費を目的として太陽光発電設備等を設置する事業(太陽光発電設備等と同時に導入する蓄電池を含む)	1/3 以内	2,000 万円
	自家消費を目的として一定の設備等(太陽光発電設備等を除く)を設置する事業	1/2 以内	2,000 万円
	売電を目的として一定の設備等(太陽光発電設備等を除く)を設置する事業	1/2 以内	1,000 万円

募集期間

令和6年4月上旬から令和6年5月下旬まで(予定)

利用方法

詳細については、下記ホームページをご覧ください。

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-s/>

【お問い合わせ先】

宮城県環境生活部

環境政策課省エネ・再エネ推進班

電話:022-211-2664